

# 教育行政執行方針



令和5(2023)年3月

むかわ町教育委員会

---

---

## I はじめに

## II 基本的な考え方

## III 令和5年度主要施策

### 1 学校教育の推進

- (1) 確かな学力の育成と新たな学びの創造
- (2) 健全な心と体の育成
- (3) 信頼される学校づくりの推進
- (4) 特別支援教育の充実
- (5) 道立高等学校の魅力化支援
- (6) 教育環境の整備・充実

### 2 社会教育の推進

- (1) 生涯学習の推進
- (2) 文化・スポーツ活動の推進
- (3) 図書館・博物館活動の充実

## IV むすび

---

---

## I はじめに

令和5年第1回むかわ町議会定例会の開会にあたり、むかわ町教育委員会の行政執行方針を申し上げます。

過去の知識や経験では対処することが難しいパンデミックが起こったとき、「感染拡大防止」と「学びの継続」という二律背反の関係とされた課題は知恵と工夫、そして技術革新により両立が可能になりました。

コロナ禍から私たちは何を学び、何を得て、今後はどう生かしていくのか検証しなければなりません。既成概念に囚われず、これからの時代に必要と思われる学びをいち早く取り入れていくことが重要であり、それが不可能を可能にすることを改めて認識いたしました。

しかし、一方でこれまで先人や地域が築き上げてきたむかわ町の素晴らしい教育環境を維持し、後世に引き継いでいくことも当然ながら必要です。

ウィズコロナ・ポストコロナにおける新たなむかわ町の学びとは、伝統と革新が融合した教育環境の追求であり、いかなる状況にあっても前を見据え、決して進むことをやめない教育行政を推進してまいります。

学校教育においては、子供たちの自己肯定感を高め、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、教育環境の充実を図ってまいります。

学校給食は、開始から7年目を迎えますが、安全・安心でおいしい給食の提供はもとより、地場産物を積極的に活用しながら、食育にも取り組んでまいります。学校給食費においては、子育て支援の一環として、多子世帯の負担軽減を継続いたします。

社会教育においては、生涯学習活動が町民やまち全体の輝きにつながるものであることから、わがまちの自然、歴史、文化、産業などを焦点にした学習活動を支援し、豊かな心と健康な体づくりの実践により、まちの活力を生み出す基盤づくりを行ってまいります。

## Ⅱ 基本的な考え方

むかわ町の教育目標である「海・川・山の豊かな自然を生かし、人間愛に満ちた活力ある『むかわ』の人づくりをめざす」ことを基調とし、以下の施策を推進してまいります。

第1は、将来、自立した生き方が出来るよう、児童・生徒に対して引き続き「生活・学習習慣の改善」と「学校教育の質の向上」の取組みを進める一方、むかわの地域資源や魅力に着目した探究型ふるさと学習である「むかわ学」についても、小中学校から高校まで連携した取組みを進めてまいります。

また、高校・大学・地域の連携を推進し、地域を担う人材の育成に取り組んでまいります。

第2は、町民の皆さんの多様なニーズに応じた選択可能な学習機会、社会貢献や地域づくりにつながる学びの場の提供に努めてまいります。

また、むかわ学を活用した事業の拡大や学校運営協議会との連携も図りながら生涯学習の推進に取り組んでまいります。

以下、令和5年度の主要な事業について申し上げます。

## Ⅲ 令和5年度主要施策

### 1 学校教育の推進

学校規模、学級編制の小規模化が進んでいるなか、学校教育の基本である、知・徳・体を育み、自らが主体となって考えることのできる人材育成を進めるため、学校の教育力の向上と教育環境の整備・充実を進めてまいります。

#### (1) 確かな学力の育成と新たな学びの創造

学校教育においては、生涯にわたる活動基盤が形成される時期であり、学び進めるための基礎・基本の習得と、課題を解決する能力

や主体的に学習に取り組む姿勢を養うことが大切です。

学校教育アドバイザーを配置し、学校運営全般へのきめ細やかな指導と学力向上対策を進めていくとともに、教育課程や学校指導などをより専門的に指導する「教育指導参事の配置」について検討を進めてまいります。

毎年作成している「家庭学習の手引き」を活用し、望ましい生活・学習習慣の定着化を目指して、学校・家庭・地域が連携した取り組みを進めてまいります。

また、幼児教育施設と小学校との連携を推進し、円滑な就学ができるよう取り組んでまいります。

小学校においては、チーム・ティーチングなど、きめ細やかな指導を行うための体制確保を行ってまいります。

中学校においては、学習内容が高度化し、個々の能力に合った指導が必要となることから、習熟度別少人数指導などにも取り組んでまいります。

英語指導助手はこれまでどおり両地区に1名ずつ配置し、小中学校はもちろん、認定こども園、放課後子どもセンターでも活動し、幼児期から外国語に触れる機会を提供してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、3年間中断しておりました「中高生オーストラリア派遣事業」は令和5年度から再開いたします。

令和3年11月にこれからの地域を担う人材の育成を目的に開設された「<sup>むかわ</sup>夢叶輪公営塾」は、むかわ町の学びの拠点として指導を続けており、引き続き個々のニーズに応じた利用しやすい塾づくりを推進してまいります。

## (2) 健全な心と体の育成

子供たちの自尊感情や自己肯定感を高めることは、自信・やる気・確かな自我を育てることから、学校での適切な指導体制づくりに取り組んでまいります。

いじめを根絶するために、「むかわ町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを生まない教育活動に努めてまいります。

さらに、スクールカウンセラーや心の相談員の活用を図り、学校生活における意欲や満足感及び学校集団の状況について測定する教育心理検査を実施し、いじめ・不登校の未然防止や学級崩壊の予防に徹してまいります。

### (3) 信頼される学校づくりの推進

令和5年度より鷗川・穂別両地区に小中学校がそれぞれ1校ずつとなります。

学校は地域の中心となる公共施設であり、学校運営協議会を中心に学校と地域が知恵を出し合い、「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

また、穂別地区においては「小中一貫教育の導入」について検討を進めてまいります。

加えて、優れた資質・能力を有する教職員の確保に努めるとともに、「校務支援システム」を導入し、教職員の働き方改革を推進してまいります。

### (4) 特別支援教育の充実

特別支援教育のニーズが高まる中、教育支援委員会による就学前からの見守りや関係機関との情報共有を行い、きめ細かな特別支援教育を推進してまいります。

また、特別支援学級に属さない児童への効果的な指導を充実させるための通級指導にも引き続き取り組み、学習面での補助を行う支援員や学校生活の支援を行う介助員を小中学校に継続して配置いたします。

加えて、カウンセリングや発達相談業務を充実させ、より専門性の高い指導・助言を行う体制整備を検討してまいります。

## (5) 道立高等学校の魅力化支援

むかわ町との包括連携協定に基づき鶴川・穂別両高等学校の魅力化を支援してまいります。

鶴川高校については、中高一貫教育を継続・充実し、「むかわ学」を通じて地元理解を深める取り組みを支援してまいります。

また、道外からの生徒受入に関しましては、令和5年度より単年留学に加え、3年間全て鶴川高校で過ごす道外募集の受入も始まりますので、生徒寮の運営はもとより、受入体制の支援を行ってまいります。

穂別高校については、穂星寮の運営をはじめ、生徒がいる限りこれまでどおりの支援を続け、穂別高校の生徒で良かったと感じられる学校づくりを推進してまいります。

## (6) 教育環境の整備・充実

新型コロナウイルス感染症対策を含めた教育環境の整備・充実を図り、安全・安心で、落ち着いて学ぶことのできる環境づくりに努めてまいります。

I C T教育については、情報社会に主体的に対応していく力を養うため、タブレット端末の積極的活用を推進してまいります。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助費のうち、新入学児童・生徒の学用品費等については、入学前の早期支給を行ってまいります。

学校図書支援員については、引き続き配置し、読書の普及や図書環境の整備に努めてまいります。

## 2 社会教育の推進

新型コロナウイルス感染症への対応など、社会が大きく変化する中であって、より多様で複雑化する課題と向き合いながら一人一人が豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会をつくるには、全ての人が生涯にわたって主体的に学び続けることのできる環境が重要となります。

令和3年度からスタートした「第3次むかわ町社会教育中期計画」に基づき、価値観やライフスタイルの多様化に対応しながら、社会の変化や課題を踏まえた新しい時代の生涯学習・社会教育の推進を図り、「全ての町民が楽しく学べるまち」の実現を目指します。

#### (1) 生涯学習の推進

生涯学習の推進は、「生涯を通じて自ら進んで豊かに学ぶ環境づくり」、「子供たちを守り育てる安全・安心な地域づくりの推進」を重点課題として進めてまいります。

成人向け講座やふれあい大学・ことぶき学級による高齢者のいきがづくりにつながる事業の実施、女性団体やPTAへの活動支援に取り組んでまいります。

青少年育成事業は、子育て関連の事業と連携しながら、あいさつ運動の推進や「読書感想文コンクール」、中高生を対象とした「青少年リーダー研修事業」や小学生を対象とした「ジュニアチャレンジ合宿事業」などにより、自主性・社会性や生活習慣など「生きる力」を育む取り組みを進めてまいります。

また、平和教育事業として、町内中学生の広島平和の旅派遣を継続してまいります。

#### (2) 文化・スポーツ活動の推進

本町の歴史文化に関わる地域文化財や天然記念物の記録保存、古式舞踊など地域のアイヌ文化活動への支援を行い、文化財の保護と活用を推進してまいります。

文化・スポーツ活動の多くは、少子高齢化に伴う担い手不足をはじめとする課題が多い状況にあることから、文化協会、スポーツ協会及びNPO法人「むーブ」への支援を行い、活動の推進に努めてまいります。

また、国及び北海道が進めている、中学校部活動の地域移行について、改革推進期間の1年目である令和5年度から休日を中心とし

た移行に向けて取り組みを進めてまいります。

### (3) 図書館・博物館活動の充実

図書館は、住民全ての自己教育に資するとともに家庭教育の向上、地域文化等の推進を担っており、穂別図書館、まなびランド図書室ともに充実に努めてまいります。

穂別博物館につきましては、むかわ町恐竜ワールド構想推進計画に基づいた活動をより積極的に推進してまいります。

博物館周辺リニューアル・複合的施設整備については、経済恐竜ワールド戦略室と連携しながら、より魅力的で先進的な施設づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

## IV むすび

以上、令和5年度の教育行政推進にあたっての基本方針と主な施策について申し上げます。

教育行政の大きな役割のひとつは、「教育格差」の是正であります。教育格差の主な原因に経済的な理由や地域的な理由が挙げられますが、都市部と地方では学力格差が存在するのも事実です。

少子化が進み、学校数が減っていくという社会構造の変化の中で、この教育格差の是正は半永久的に取り組んでいかなければなりません。

幾多の要因が複雑に絡み合うこの問題を全て解決することは難しいかもしれませんが、一人でも多くの方に「むかわで学んで良かった」と思ってもらうことが私たちに課せられた最低限の使命であると考えております。

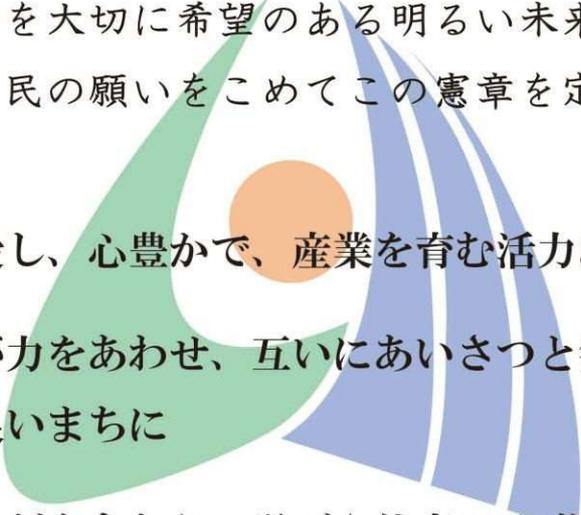
この町に住む一人一人の力で、むかわ町を未来に飛躍させる、「まなぶよろこびを感じるまち」の実現をめざし、着実な教育行政を進めてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

# むかわ町民憲章

むかわ町は、広大な大地、豊かな森林に囲まれ、清流鷓川が雄大な太平洋へとそそぐ、大自然にまつまれたまちです

私たちむかわ町民は、この自然に感謝し、先人が築いてきた歴史と文化を受け継ぎ、心豊かに人々との絆を大切に希望のある明るい未来を拓くため、全町民の願いをこめてこの憲章を定めます

- 
- ◎自然を愛し、心豊かで、産業を育む活力あるまちに
  - ◎みんなが力をあわせ、互いにあいさつと笑顔を交わす住み良いまちに
  - ◎心とからだをきたえ、学びや仕事にはげみ、元気に過ごせるまちに
  - ◎未来を担う子どもたちを見守り育て、生き生きと明るい希望あふれるまちに
  - ◎常に挑戦する気持ちを持って進歩するまちに

(平成28年3月27日制定)